

入湯税が充てられた事業

入湯税とは、環境衛生施設、消防施設、観光施設の整備や観光の振興に要する経費などに充てるために、目的税として課税されるものです。

令和3年度の決算額は22,303,750円で、主にDMOの推進による観光活性化事業などの観光振興に充てられております。

入湯税の決算額：22,304千円

入湯税 内訳

(単位：千円)

入湯税が使われている事業	事業費	左事業への充当額
観光振興事業	47,846	22,304
合計	47,846	22,304